

募 集

市内で創業する人を応援します

【シティセールス推進課】

本市経済を活性化させるため、市内で創業を行う人に対して、その創業などの経費の一部を補助します。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

●橋本市創業促進事業補助金

●対象

- 創業予定者であって、次の要件に該当する人
- ・新たに創業する人
- ・中小企業者(製造業、卸売業、小売業、サービス業)
- ・市内に住所を有し、市内で事業を興す人(法人の場合は、市内に本店登記を有し、市内で事業を興す人)
- ・金融機関からの外部資金による調達が十分見込める事業

●橋本市移住者起業安定化事業補助金

●対象

- 市外から移住し起業する予定者であって、次の要件に該当する人
- ・5年以上橋本市に定住する意思を持ち移住し、起業をする者
- ・中小企業者(製造業、卸売業、小売業、サービス業)
- ・市内に住所を有し、市内で事業を興す人またはその予定者(法人の場合は、市内に本店登記を有し、市内で事業を興す人またはその予定者)

●受付期間

4月1日から随時受け付けます。
※予算に達し次第締め切ります。

●申し込み・問い合わせ

シティセールス推進課 ☎33-6106

※補助金は事業完了後の精算払いとなりますので、それまでに行う経費の支払いに必要な資金については、別途調達が必要になります。

働く人のための春夏野菜作り講習会

【農林振興課】

会社勤めの人など、働きながら農業ができる形を提案します。申込方法についてはお問い合わせください。

●開催時期 4月中旬～8月上旬

●募集人数 20人

●受講料 5,000円

●申込期間 4月3日(水)～4月12日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

●申し込み・問い合わせ

農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-2175

消費生活出前講座をご利用ください

【市民課】

今まさに起きている消費者トラブルの実例を詳しく紹介しながら、未然にトラブルを防ぐための知恵や事後の解決方法をお伝えします。また日常生活に直結する社会情勢や情報を正しく理解していただく内容も含め、市民の皆さんの「消費者力アップ」につなげる講座です。

おおむね10人以上のグループや集まりに、出前講座として講師を無料で派遣します。日程や場所、講座の内容はご相談に応じます。

また、テーマ別DVDの貸出しなど、役立つ資料を無償で提供しています。お問い合わせください。

●講座の時間 60分～90分程度

(相談に応じます)

●講座のテーマ例

- 気を付けたい商法やトラブル
- 被害予防のための知識や対策
- インターネットおよびスマートフォン利用の注意点
- クーリング・オフについて

●申し込み・問い合わせ

市民課 市民相談係 ☎33-1165



橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会の

市民委員を募集します

【政策企画課】

市では、「協働のまちづくり」に取り組むための基本的な考え方やルールなどを定めた「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例(略称:はぐくむ条例)」を制定しました。

そこで、この条例を育てていくため、この条例の検証や見直しを検討する「橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会(略称:はぐくむ委員会)」で市民の立場から意見をいただける委員を募集します。

●応募資格

- 満18歳以上で次のいずれかに該当する人
- 市内に在住、在勤、または在学する人
- 市内でまちづくりに関わる人
- ※国および地方公共団体の議員・職員を除く

●応募期間(期間内必着)

4月19日(金)まで ※持参の場合、土・日曜日を除く。

●応募方法

募集要項をご覧の上、次の書類を持参または郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

- ・応募用紙
- ・「はぐくむ条例から考える私の協働のまちづくり」をテーマにした作文(800字程度、様式自由)
- ※募集要項および応募用紙は、政策企画課、各地区公民館または市ホームページで入手できます。

●任期 委嘱の日から2年

●募集人員 7人程度

●活動内容

原則、平日の昼間に年間3回程度の会議を開催予定。

●報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準じます。

●提出先・問い合わせ

〒648-8585(住所記入不要)
橋本市 総合政策部 政策企画課
☎33-1576 ファクス33-1665
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp



嘱託職員(発達相談員)を募集します

【職員課】

●募集職種・募集人員 発達相談員・1人

●業務内容

発達相談、就学相談、保育園などへ訪問指導、その他資料作成など

●応募資格

次のそれぞれに該当する人。ただし、地方公務員法第16条の各号(欠格条項)に該当する人を除く。

- ①学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院において、乳幼児に関する心理学または障害児教育学などの専門課程を卒業した人
- ②新版K式発達検査を使った心理判定と発達相談について1年以上の経験がある人
- ③パソコン(ワード、エクセルなど)の基本操作ができる人
- ④普通自動車の運転免許を有する人

●受付期間(担当課窓口を持参してください)

4月22日(月)まで
※土・日曜日を除く

●申し込み・問い合わせ 職員課 ☎33-1193

※勤務条件や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

イノシシ・シカなどの農作物被害防止用電気柵および金属防護柵の設置補助金

【農林振興課】

●補助対象

市内に農地を所有する人(団体)で、野生動物による被害がある田畑に新たに設置する電気柵および金属防護柵。ただし、既に設置した柵は対象外です。

●補助額 設置費用の3分の2以内

●申込期限 4月19日(金) 午後3時

※土・日曜日を除く

●申込方法

農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入し、必要書類(見積書・設置場所図)とともに提出してください。

●申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

犯罪、交通事故などの被害者支援無料相談

弁護士や臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が犯罪や交通事故などの相談に応じます。

●日時 5月18日(土)

午前10時～午後4時

●場所 教育文化会館

●相談方法

- 電話相談 ☎39-2235(当日のみ)
- 面接相談(できるだけ事前に予約してください)

●予約・問い合わせ

紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000
※平日 午前10時～午後4時

司法書士による無料法律相談

借金の返済で生活の維持が困難、督促状や差し押さえ通知が届いた、相続の手続きや契約トラブル、成年後見制度の利用などの困り事はありませんか。市では和歌山県司法書士会と協働して、生活再建や今後の生活設計に向けた司法書士による法律相談窓口を無料で開設します。

●日時 2020年3月までの毎月第2土曜日

午後1時～4時(予約不要、先着順)

●場所 橋本商工会館

●問い合わせ

- 和歌山県司法書士会 ☎073-422-0568
- 市民課 市民相談係 ☎33-1165

市政バス教室について

市の施設などを見学し、市政についてより知っていただくために市政バス教室を開催しています。詳しくはお問い合わせください。

●対象 市内に所在する団体

●申込人数 10人～23人

●見学可能施設(予定)

あさもよし歴史館、浄水場、橋本消防署、すみだ寮、学校給食センター、パイル織物資料館、前田邸、伊都浄化センター、エコライフ紀北などの中から2～4カ所程度

●問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

広告

